

地方独立行政法人川崎町立病院
平成 26 年度業務実績の評価結果

平成27年11月16日

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会

目 次

I はじめに	・・・1
II 年度評価の方法	・・・1
III 地方独立行政法人川崎町立病院平成 25 事業年度の業務実績に関する評価結果	
第1 全体評価	・・・3
第2 大項目評価	
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	・・・4
2 業務運営の改善及び効率的に関する事項	・・・4
3 予算、収支計画及び資金計画	・・・5
4 短期借入金の限度額	・・・5
5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・・・5
6 剰余金の使途	・・・5
7 その他業務運営に関する重要事項	・・・6
8 川崎町地方独立行政法人の施行に関する規則(平成22年規則第19号)第5条で定める事項	・・・6
第3 参考資料	
(1) 小項目評価の集計結果(No. 1～No. 2)	・・・7
(2) 平成 25 年度収支計画額及び決算額	・・・9

I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院（以下「法人」という。）は、川崎町立病院の業務を継承して平成 23 年 4 月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の法人の業務実績は、平成 23 年 4 月に川崎町長が定めた中期目標（平成 23 年度～26 年度）の最終年度（平成 26 年 4 月～27 年 3 月）達成度についての評価である。

当委員会では、法人から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、中期計画を視野にいれながら平成 26 年度の業務実績の評価を実施した。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	堀 江 達 男	町民代表
副委員長	松 岡 久 代	町議会議員
委 員	松 本 直 樹	医師
委 員	村 田 節 子	福岡県立大学教授
委 員	石原口 敬一	町民代表

II 年度評価の方法（P7～8 第 3 小項目評価の集計結果参照）

本評価委員会において、地方独立行政法人川崎町立病院の平成 26 年度事業年度に係る業務実績に関する評価を行った。

（評価の基本方針）

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民に分かりやすく示すものとする。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する法人からのヒアリング等を通じて、法人による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。また全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

法人が、年度計画を小項目ごとに次の 5 段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、法人の自己評価と同様に 5 段階評価を行う。

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

評価委員会において、小項目評価の結果特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の 5 段階による評価を行う。

- S……中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A……中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての小項目評価結果が3～5)
- B……中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。
(小項目評価結果が3～5の割合が9割以上)
- C……中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
(小項目評価結果が3～5の割合が9割未満)
- D……中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

(全体評価)

- (1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。

Ⅲ 地方独立行政法人川崎町立病院平成 26 事業年度の業務実績に関する評価結果

第1 全体評価

1 評価結果

平成 26 年度の業務実績に関する評価は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目についてはB評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる)、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目についてはC評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている)が妥当と判断した。また財務内容については、経常損益で△8,002 千円となり、独立行政法人設立後初の赤字決算となった。

2 全体評価に当たって考慮した事項

(1)主な取り組みや特色ある取り組み

平成 26 年度の主な取り組みや特色ある取り組みが下記のとおり行われた。

①かねてから、患者満足度調査結果による要望の多かったリハビリテーション室を平成 26 年 4 月に開設した。理学療法士・作業療法士(計 4 名)を採用し入院患者のADL向上を図っている。

②施設における環境面においては、駐車場ライン区画線が劣化していたため補修し、玄関前ロータリーの車両通行の円滑化を図るため、ふれあいバスと一般車両の通行レーンを区分することができた。

③町の医療施策推進における役割において、役場保健センターと連携し理学療法士が講師として、行政区の公民館に出向き介護予防体操の指導を行った。

(2)評価に当たっての意見、指摘等

①法人としての運営管理体制において、経営企画会議で経営分析能力を高めるための具体策や患者個人の滞納整理の改善策等を協議し、地方独立行政法人化のメリットを活かした病院運営を行う必要がある。

②効率的・効果的な業務運営において、医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に対応するために、今後当院としてどのように運営しようとしているか疑問であり検討する必要がある。

③診療待ち時間の改善等において、採血の開始時間を 10 分早めたり、内科医の予約診療を実施し努力している。今後は待ち時間を有効活用したラウンドや悩み相談などの実施を検討して頂きたい。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

B評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

評価において、22小項目中21小項目が評価の3～5で、その割合は21/22(9割以上)となるため評価Bと判断した。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

①専門性及び医療技術の向上について

看護部門で個人のキャリアアップのための研修と同時に看護部全体で年間計画を設定した研修を実施することを求める。

② ボランティアとの協働によるサービス向上について

展示会、花壇の整備及びクリスマスコンサートといったボランティア活動は実施できているが、今後は医療ボランティアの育成に向けた活動を実施することを求める。

③災害時における役割の発揮について

大規模災害マニュアルを今年度を作成しているが、町の災害対策本部との連携が主となっている。地域の医療機関を含めた連携体制や院内組織の情報集約の詳細について、今後検討する必要がある。

2 業務運営の改善及び効率的に関する事項

(1) 評価結果

C評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

(2) 判断理由

評価において、7小項目中6小項目が評価の3～5で、その割合は1/7と9割未満となるため評価Cと判断した。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

①職員の職務能力の向上について

病院経営の分析能力を持つ職員を育成するために、何をしたのか不明である。計画的なプロパー化を図る上で、経営企画会議の議題として協議することを求める。

②人事制度の構築について

職員の雇用形態は、法人・派遣・嘱託・パートと多様ではあるが、人事評価制度の段階的導入に向け経営企画会議で協議することを求める。

③収入の確保について

患者個人の滞納について、文書通知及び納付誓約書の締結等で対応しているが、滞納者の分析を行い徴収できる方策を検討する必要がある。

3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 評価結果

C評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

(2) 判断理由

収益において、地方独立行政法人に移行して初めて 8 百万 2 千円の赤字となったことにより、評価をCと判断した。

4 短期借入金の限度額

(1) 評価結果

A 評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

短期借入金において、年度計画では、7 億円の限度額を設定していたが、短期借入を行わずに経営を行ったことにより、評価を A と判断した。

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(1) 評価結果

平成 26 年度は、該当がないため評価の対象外とした。

6 剰余金の使途

(1) 評価結果

B評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

平成 26 年度では、独立行政法人設立後、初めて 8 百万 2 千円の赤字決算となったものの、第 1 期中期目標期間中は、645,068 千円の繰入金計画に対し実繰入金は 105,000 千円減額した 540,068 千円であり、翌年度川崎町には 100,000 千円返還する予定であるため評価をBと判断した。

7 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

B 評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

入院・外来の満足度調査結果で多かったリハビリテーション室を開設し、患者のADLの向上が図られていることにより、評価をBと判断した。

8 川崎町地方独立行政法人の施行に関する規則(平成22年規則第19号)第5条で定める事項

(1) 評価結果

平成26年度は、該当がないため評価の対象外とした。

第3 参考資料

(1) 小項目評価の集計結果

No. 1

大項目	中項目	小項目	細目	評価
第1 住民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 評価C（3～5の割合が9割未満）	1. 診療事業	(1) 救急医療体制の維持		4
		(2) 患者に満足される医療の提供		3
		(3) 地域医療機関との連携・強化		3
		(4) 質の高い医療の提供	①質の高い医療の提供	3
			②高度医療機器の計画的な更新・整備	3
			③入院患者のQOL向上と早期自立の支援	4
	2. 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上	(1) 医療スタッフの確保	①医師の人材確保	4
			②看護師及び医療技術職員等の人材確保	4
			③育児支援等による人材確保	3
		(2) 専門性及び医療技術の向上		3
		(3) より安心して信頼できる医療の提供	①医療安全対策の徹底	
			ア 住民に信頼される良質な医療	2
			イ 患者・家族等の安全	3
			ウ 医薬品を安全に使用	3
			エ 医療機器に携わる従事者	3
			②最適な医療の推進	3
③法令・行動規範の遵守	3			

7

大 項 目	中 項 目	小 項 目	細 目	評価
	3. 患者サービスの向上	(1) 診療待ち時間の改善等		3
		(2) ボランティアとの協働によるサービス向上		3
		(3) 職員の接遇向上		3
		(4) 患者・来院者のアメニティの向上		4
	4. 町の医療施策推進における役割の発揮	(1) 町の保健・福祉行政との連携		4
		(2) 災害時における医療協力		3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 評価C（3～5の割合が9割未満）	1. 法人としての運営管理体制の確立			2
	2. 効率的・効果的な業務運営	(1) 業務執行体制の見直し		2
		(2) 職員の職務能力の向上		2
		(3) 人事制度の構築		1
		(4) 予算執行の弾力化等		3
		(5) 収入の確保と費用の節減	①収入の確保	
②費用の節減			2	

(2) 平成26年度 収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区 分	計 画 額	決 算 額 (A)	差 額	(A)のうち町からの 繰 入 金
収益の部	1,102,682	1,141,619	38,937	60,306
営業収益	1,023,938	1,076,762	52,824	25,000
医業収益	985,955	1,051,762	65,807	
運営費負担金収益	37,983	25,000	△ 12,983	25,000
資産見返補助金戻入	0	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	66,759	52,873	△ 13,886	23,322
運営費負担金収益	60,339	37,244	△ 23,095	23,154
運営費交付金収益	0	168	168	168
その他営業外収益	6,420	15,461	9,041	
臨時利益	11,985	11,984	△ 1	11,984
費用の部	1,057,059	1,149,621	92,562	
営業費用	992,530	1,080,717	88,187	
医業費用	980,361	1,036,142	55,781	
給与費	534,137	562,379	28,242	
材料費	287,772	301,397	13,625	
経費	138,456	125,767	△ 12,689	
減価償却費	18,796	43,919	25,123	
研究研修費	1,200	2,680	1,480	
一般管理費	12,169	44,575	32,406	
営業外費用	64,529	68,904	4,375	
臨時損失	0	0	0	
純利益	45,623	△ 8,002	△ 53,625	
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	45,623	△ 8,002	△ 53,625	

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 74,519千円のうち町からの繰入金が②49,679千円ある。
したがって、町からの繰入金 は、109,985千円 (①+②) である。